

くらしの安心情報

情報ファイル NO.264

令和6年7月10日

SNS広告を見て著名人が主催する投資相談に申込みをしたところ、投資を勧められ、約50万円を振り込んだが、出金できない...

相談内容

【相談者 20代 女性】

スマホのSNSに、著名人が主催する投資相談の広告が表示され、儲かったという体験談が掲載されていたので興味を持ち、メッセージアプリへ登録しました。すると、アシスタントを名乗る人から次々に投資を勧められ、個人名義の口座に総額約50万円を振り込みました。その後、運用状況を確認すると利益が出ていたので、出金したいと申し出たところ、高額な手数料を支払わないと出金できないと言われました。どうすればよいでしょうか...

対処方法

SNSをきっかけとして、著名人を名乗ったり、つながりを示したりして投資を勧誘されたという消費者トラブルが増えています。「(著名人)が主催する投資の勉強会」「(著名人)が投資のノウハウを教える」などと勧誘し、投資名目で振込をしたものの、「追加費用を支払わないと出金できないと言われた」「相手と連絡が取れなくなった」などといった被害が発生しています。

SNS上で投資の勧誘を受けた場合は、まず疑ってみるようにしましょう。

投資資金の振込先に個人名義の口座を指定された場合、それは詐欺です。振り込まないでください。

いったん振込をしてしまうと、被害回復が困難となります。安易に投資資金を振り込むことは控えましょう。

相談者には、すでに個人名義の口座に振り込んでいたことから、すぐに警察へ相談するよう助言しました。

不安に思ったり、トラブルになった場合には、早めに最寄りの消費生活センターにお問い合わせください。(消費者ホットライン「188(いやや)」へ)

投資先の口座から
出金できない！
どうしよう...



発行: くらしの安心ネットとやま (事務局: 富山県消費生活センター)

富山本所 (県東部にお住まいの方) TEL: 076-432-9233 (消費生活相談)

076-433-3252 (消費者金融・多重債務相談)

高岡支所 (県西部にお住まいの方) TEL: 0766-25-2777 (消費生活相談、消費者金融・多重債務相談)

消費者ホットライン 局番なし「188(いやや)」(お近くの相談窓口につながります。)